

釧路湿原自然再生協議会

第18回 森林再生小委員会 資料

雷別地区自然再生事業の実施状況について

林野庁 北海道森林管理局

I. これまでの取組

(1) 背景

- 雷別地区は釧路湿原の源流部にあたり釧路湿原の環境の維持保全の上で重要な位置。
- 平成12年度、高齢級のトドマツ人工林に気象害による大量枯損が発生。
- 平成19年度、雷別地区自然再生実施計画が承認。



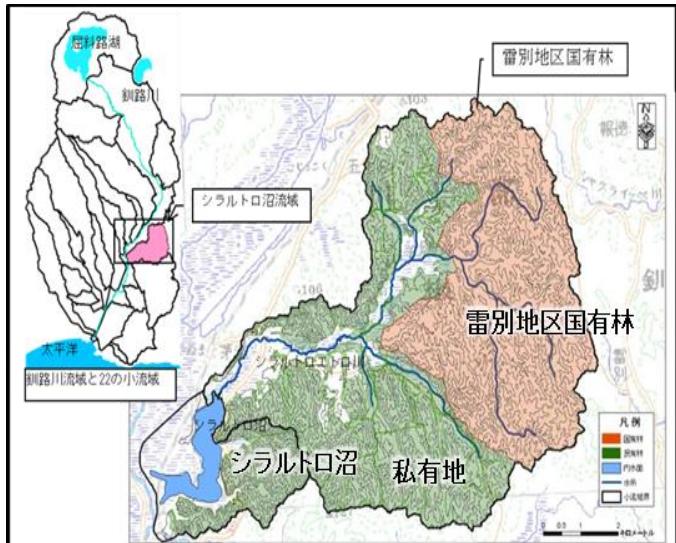
(2) 再生に向けた取組と対象地の概要

【目的】

郷土樹種であるミズナラ、カシワ、ハルニレ、ヤチダモ等の広葉樹主体の森林に再生するため
笹地となった跡地について、地表処理により

以下の方法により再生

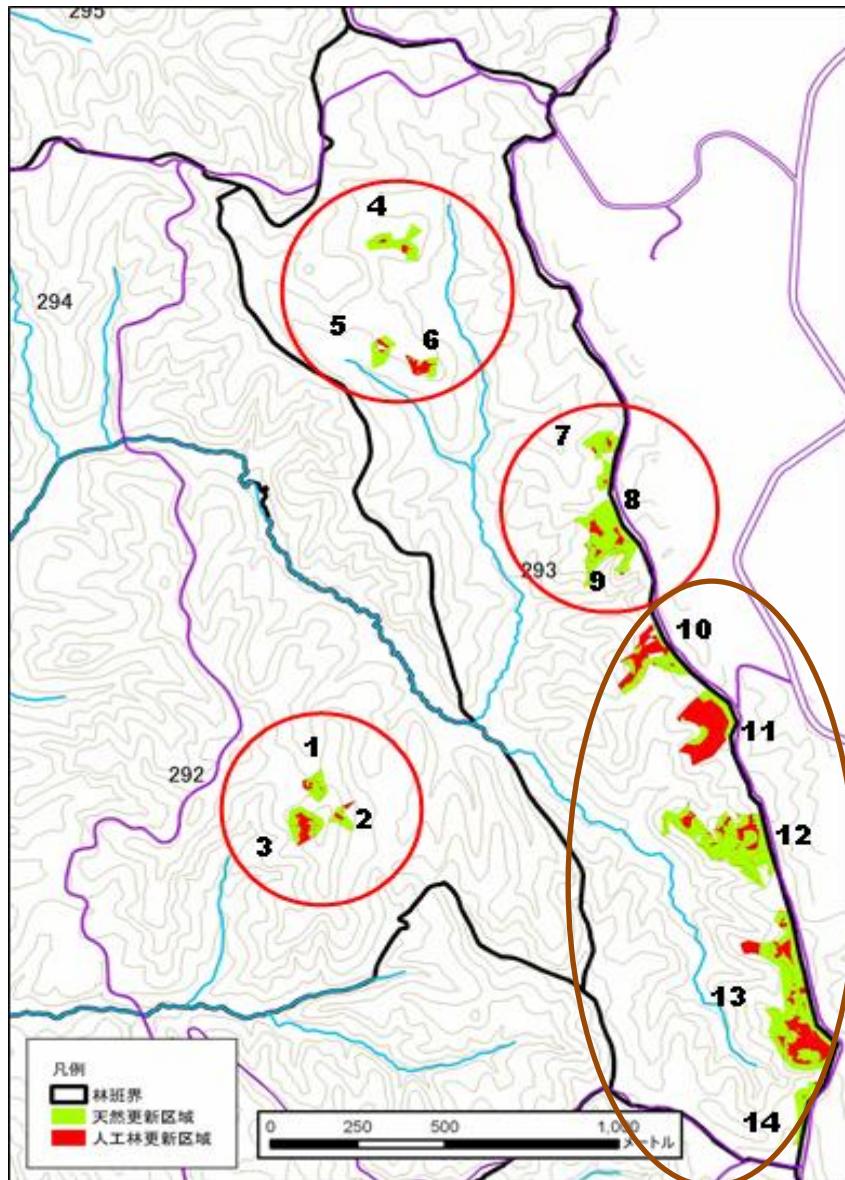
- ・母樹の比較的多い所は天然更新で再生
- ・母樹の比較的少ない所は広葉樹の人工植栽により再生



【事業地】

トドマツ人工林の被害跡地を
笹地1から
笹地14に区域分け(20.21ha)した上で事業
実施

区分	事業の方針
笹地1～笹地3	小面積で、林冠がうつ閉しているため事業対象地から除外
笹地4～笹地9	母樹が比較的少ないとから、人工植栽を予定
笹地10～笹地13	笹が多く、天然更新を阻害していることから笹を除去し、必要に応じて手を加えていくことで森林を再生
笹地14	事業実施のための試験地のため事業対象地から除外



(3) 平成29年度までの事業内容と課題

【事業内容】

- 平成29年度までに、笹地10～笹地13について、地表処理、植栽を実施するとともに、必要に応じて防鹿柵等を設置。

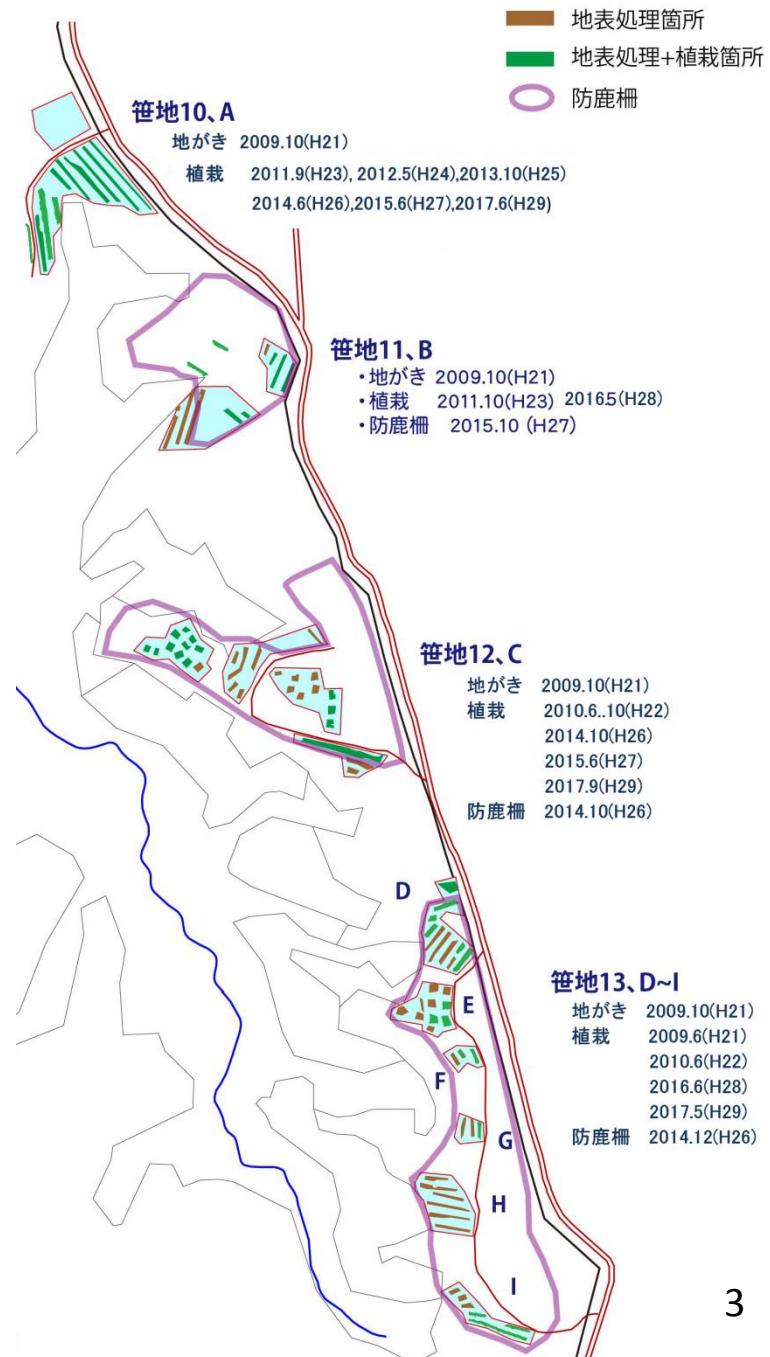
【課題】

- 天然更新を確保するために、地表処理を行ったが、天然更新が順調でない箇所も散見。

これは、

- ①種子の飛散が少ない
 - ②土壤凍結により種が発芽しにくい
 - ③発生した稚樹もノウサギによる食害を受ける
- といった課題によるものと想定。

- このため、これらの箇所について補植するとともに、ノウサギの食害対策として、保護管(ツリーシェルター)で植栽木を保護。



Ⅱ 今年度の実施内容

1 地表処理

- (1) 5月から9月にかけて畠地11で、人力(電動刈払機)による地表処理を実施(本年度植栽箇所)。
- (2) 7月に畠地9で、大型機械による地表処理(1. 23ha)。



人力による地表処理



大型機械による地表処理

2 植栽等

- (1) 5月に笹地11で、ボランティア団体(雷別ドングリ倶楽部)により、ミズナラ、ハルニレ、ヤチダモ計150本を植栽。
植栽木については、ノウサギ等の野生生物から保護するため、保護管(ツリーシェルター)により被覆。
- (2) 6月に笹地11で、地域住民との協働(公募)により、ミズナラ、ハルニレ、ヤチダモ計150本を植栽。
植栽木については、ノウサギ等の野生生物から保護するため、保護管(ツリーシェルター)により被覆。
- (3) 9月に笹地11で、企業の社会貢献活動に釧路高専と連携し、ミズナラ、ハルニレ、ヤチダモ計200本を植栽。
植栽木については、ノウサギ等の野生生物から保護するため、保護管(ツリーシェルター)により被覆



ボランティア団体による植栽作業の様子



地域住民による保護管組立て作業の様子



企業のCSR活動による植栽作業の様子



笹地11の様子

3 保護管(ツリーシェルター)で被覆した植栽木の生存率及び成長の調査

雷別地区自然再生事業地は、HA当たり1, 600本、植栽間隔2. 5mで植栽。
ノウサギの食害が著しいため、その対策として保護管(ツリーシェルター)で被覆。

保護管(ツリーシェルター)で被覆していない植栽木は、ケヤマハンノキを除き2年間で
ほぼ半数、数年後は全滅の状態。

① 被覆した植栽木の生存率

2009年(H21)の植栽木の生存率は2018年(H30)時点で96%

(抽出調査50本中48本生存)

2016年(H28)・2017年(H29)の植栽木

の生存率は2018年時点で98%

(抽出調査50本中49本生存)

* 生存率が高い理由として、
野生生物の食害、強風・寒風害からの
保護が考えられる。

② 成長

年平均43cmの成長を示すものもある。



植樹時70cm、2年5月後200cmの植栽木

III. 平成31年度の事業予定

1 人工植栽及び食害対策

- (1) 笹地9、笹地10～笹地13で、広葉樹の植栽と保護管(ツリーシェルター)の被覆**
- (2) 笹地7、8で、人工植栽区域の地表処理(その後、植栽等を予定)**